

マイナンバーがやってくる！ 30年後の日本の未来

平成28年1月から、社会保障、税などの身近な行政手続きにマイナンバーが必要になります。マイナンバーの導入により、我々の生活はどう変わのでしょうか。このことについて、税理士の立場から解説します。

また、税理士の経験から、激変する税務環境と税理士の役割について、そして実務の現場からの本当の税務調査についても言及します。

講演者：松岡 敏行 氏
税理士（松岡会計事務所）

【プロフィール】

<略 歴> 大阪学院大学 大学院 経済学研究科 修士課程修了
税理士（近畿税理士会所属）

<著 書> 「マンガ 突然の相続！その時あなたは…」 清文社

日 時：平成27年12月15日(火) 午後1時 ~ 午後2時

場 所：大阪学院大学 15号館B1会議室

事前の参加申込は不要です。本学教職員、大学院学生のみならず、学部学生および広く税理士業務やマイナンバー制度に関心がある一般の皆様方のご出席をお待ちしております。

お問い合わせ：大阪学院大学 大学院事務室

〒564-8511 大阪府吹田市岸部南二丁目36-1 ☎ (06) 6381-8434 [代表]

E-mail gsoffice@ogu.ac.jp

**主催：大阪学院大学 大学院（商学研究科/経済学研究科/国際学研究科/法学研究科/
コンピュータサイエンス研究科/法務研究科）**